

吹田市立博物館機械警備業務 質疑回答書

令和7年(2025年)5月1日

No	資料名称	ページ	項目	記述内容	質疑内容	回答
1	-	-	-	-	現在の受注者名と受注金額を開示いただけますでしょうか。(類似質問1件)	双葉化学商会株式会社が機械警備と人的警備を一括して受注しています。契約期間は14か月で、受注金額は24,360,000円(税抜)です。なお、機械警備部分についてはセントラル警備保障株式会社に再委託されています。
2	仕様書	1	5 基本的事項 (5)	受注者は、機械警備業務管理者等(以下「管理者」という。)の名簿及び管理者資格証の写しを、前もって発注者に提出しなければならない。	名簿に所定のフォーマットもしくは記載事項の指定はあるでしょうか。また、警備員名簿が必要である場合、生年月日や住所等の個人情報が含まれるので資格証の写しのみの提出としたいがよいか。	所定の様式はありません。名簿については、氏名と資格証明書の写しの提出で構いません
3	仕様書	1	5 基本的事項 (8)	この仕様書に記載されていない事項であっても、これに付随して必要と認める軽微な部分は、契約金額の範囲内で実施しなければならない。	「必要と認める軽微な部分」についてどのような場合を想定されていますでしょうか。	具体的な想定を持ち合わせている訳ではありませんが、契約金額の範囲内で実施できる程度の軽微なものを想定しています。軽微かどうかについては発注者と受注者で協議の上で決定します。
4	仕様書	2	6 警備実施要領 (1) 警備方法 イ	上記警備方法のいずれかに故障等の異常が生じ機能しなくなった場合は、速やかに代替警備対策を講ずること。	代替警備に関しては、一時的に強化巡回(不定期見回り)となる場合があるが問題ないか?	代替警備については、強化巡回ではなく、常駐の人的警備を想定していますが、発注者と受注者で協議の上で決定します。
5	-	-	-	-	現行の配線を流用しても良いでしょうか。	仕様書2ページ 6 警備実施要領 (2) 機械装置等の設置ア に記載のとおり、使用して構いません。ただし、業務開始後に劣化した場合には、受注者の負担で新たに配線を行うものとします。
6	仕様書	2	6 警備実施要領 (2) 機械装置等の設置ア	配線は既存のものを使用することができる。	配線以外の機械装置等は現在の受注者も新たに設置するというのでよろしいでしょうか。	現在の受注者が既設の装置を継続して使用することは可とします。

吹田市立博物館機械警備業務 質疑回答書

令和7年(2025年)5月1日

No	資料名称	ページ	項目	記述内容	質疑内容	回答
7	仕様書	2	6 警備実施要領 (3) 機械装置等の仕様イ	機械設備の鍵はカード式とし、受注者は発注者に10枚預託すること。 なお、動作不良等使用に支障のあるカードについては、受注者は早急に代替品を預託すること。	運用後のカード発注に関しては、有償となるが問題ないか？	問題ありません。
8	仕様書	3	6 警備実施要領 (6) 監視体制イ	発注者の回線の1つを無償で使用することができる	回線種別、回線はどこにあるのか教えてください。	回線種別はデジタル回線です。回線の制御盤は1階中央監視室内にあります。
9	仕様書	3	6 警備実施要領 (6) 監視体制イ	受注者は、警備センターには施設に設置された～。なお、当該電話回線として、発注者の回線の1つを無償で使用することができるものとする。	使用できる回線はインターネット回線も使用可能か？ 発注者の回線を使用せず警備会社持ち込みの場合、携帯電話通信網を使用した通信方式で問題ないか。	使用できる回線は電話回線のみです。持ち込みの回線は、携帯電話通信網を使用した通信方式で問題ありません。持ち込み回線及びインターネット回線に関わる通信費等は受注者負担となります。
10	仕様書	3	6 警備実施要領 (6) 監視体制オ	午前0時の時点で施設からの警報装置作動開始信号を警備センターが受信していない場合は、	午前0時前後(11:40~0:20等の猶予)での対応でも差し支えないでしょうか。	午前0時前後の対応で差し支えありません。
11	制限付一般競争入札実施要領	3	8 入札参加資格確認申請手続ウ 申請書類の配布期間及び方法	なお、入札説明会は実施しない。	説明会を実施しないとのことであり、現地確認を行うことは可能か？	5月8日(木)10時集合と5月9日(金)10時集合にて現地確認可能です。現地確認を希望される場合は事前に御連絡ください。

吹田市立博物館機械警備業務 質疑回答書

令和7年(2025年)5月1日

No	資料名称	ページ	項目	記述内容	質疑内容	回答
12	仕様書	4	7 警備業務報告書の提出	受注者は、毎月、機械警備報告書を作成し、それを発注者に提出し警備警備状況を報告しなければならない	都度現地に報告書は提出するので、業務負担軽減の観点から、毎月の提出は免除とならないか？	事故報告書の提出は都度で結構ですが、業務報告書は仕様書のとおり毎月提出してください。 なお、報告書については代表者印等の押印は不要のため、メールでの提出も可能です。
13	警備業務用機器装置一覧	-	-	-	平面図に現行の設置機器レイアウトを図示したものを御提示ください。	警備上の観点からお答えできません。質問11の現地確認の際に御確認ください。